

令和6年第4回大分県ゴルフ場対抗戦 ローカルルールと競技の条件

2024年大分県ゴルフ協会主催競技は、(公財)日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則(2023年1月施行)とこのローカルルールと競技の条件を適用する。これらの追加・変更については各競技に適用される競技規定やプレーヤーへの注意事項を確認のこと。下記に参照するローカルルールの全文については2023年1月発行の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること。
別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰(ストロークプレーでは2打罰)。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則18.2)

アウトオブバウンズは白杭または白線で定める(定義「アウトオブバウンズ」参照)。

2. ペナルティーエリア(規則17)

- (a) ペナルティーエリアの限界が片側だけ定められている場合、そのペナルティーエリアは無限に広がっているものとみなす。
- (b) ペナルティーエリアの限界の一部がアウトオブバウンズの境界で定められている場合、その限界はアウトオブバウンズの境界と一致する。

3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則16)

(a) 修理地

- (1) 修理地は白線と青杭で表示する(定義「修理地」参照)。
- (2) 張芝の継ぎ目:ローカルルールひな形F-7を適用する。
- (3) バッティンググリーンの前後のペイントマークとジェネラルエリアの芝草を短く刈ってある区域にあるヤーデージマーキングペイントが球のライ、意図するスイング区域の障害となる場合(スタンスの障害は除く)、規則16.1に基づく救済を受けることができる。

(b) 動かさない障害物

- (1) 場内整理用の縄張り施設は障害物とみなす。
- (2) 排水溝は動かさない障害物とみなす。
- (3) 動かさない障害物に接している他の動かさない障害物は一体の動かさない障害物とみなす。
- (4) 動かさない障害物に白線で繋がれた区域はその障害物の一部とみなす。
- (5) 動かさない障害物によって囲まれた造園区域(花壇、低木の植え込みなど)はその障害物の一部とみなす。
- (6) 電磁誘導カート用の2本のレールは、その2本のレールの全幅をもって1つのカート道路とみなす

(c) 地面に食い込んでいる球

規則16.3は次のように修正される。バンカーの上方の積み芝の面に食いこんだ球については罰なしの救済は認められない。

4. コースと不可分の部分

- (a) 巻物、ワイヤ、ケーブル等で樹木に密着している部分
- (b) ペナルティーエリア内にある護岸用の構築物

5. 恒久的な高架の送電線

ローカルルールひな形E-11を適用し、次のように修正する。プレーヤーの球がインバウンズの送電線に当たったことがわかっているか、事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。そのプレーヤーは規則14.6に従って直前のストロークを行った場所から罰なしに球をプレーしなければならない。

例外:高架線の鉄塔や支柱に球が当たった場合には適用しない。

6. 臨時の動力線とケーブル

ローカルルールひな型F-22を適用する。

7. 臨時の動かさない障害物

ローカルルールひな型F-23を適用する。

8. クラブと球

- (a) 適合ドライバヘッドリスト:ローカルルールひな型G-1を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格
- (b) 溝とパンチマークの規格:ローカルルールひな型G-2を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格
- (c) 公認球リスト:ローカルルールひな型G-3を適用する。
- (d) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え:ローカルルールひな型G-9を適用する。
- (e) 46インチを超える長さのクラブの使用を禁止する。:ローカルルールひな型G-10を適用する。

9. プレーのペース(規則5.6)

プレーヤーは競技ごとに制定されるプレーのペースを確認しておくこと。

「プレーのペースの方針」の違反の罰:

バッドタイム 1 回目：警告（次のバッドタイムからは罰が与えられることを告げられる）

バッドタイム 2 回目：1 打の罰

バッドタイム 3 回目：さらに 2 打の罰

バッドタイム 4 回目：競技失格

10. プレーの中断（規則 5.7）

プレーの中断及び再開の通報は以下の通り。

プレーの即時中断 : 1 回の長いサイレン

プレーの中断 : 連続する 3 回のサイレン（繰り返し）

プレーの再開 : 2 回のサイレン

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となる可能性がある。

11. ホールとホール間の練習（規則 5.5b）

ローカルルールひな型 I-2 を適用する。

12. 距離計測器（規則 4.3a）

距離計測器の使用を認める。距離測定以外の機能（高低差）は認めない。

13. 移動

本競技はセルフプレーとし正規のラウンド中は動力付きの移動機器に乗車して移動することを認める。

14. キャディー

競技では委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。

競技の条件

15. スコアカードの提出

スコアカードの提出は、スコアリングエリア方式を採用する。

16. タイの決定

タイの決定方法は該当する競技規定に定める。

17. 競技終了時点

競技委員長の成績発表表及び大分県ゴルフ協会ホームページに掲載した時点をもってその競技は終了したものとみなす。

注意事項

18. ローカルルールの追加、変更

ローカルルールや競技の条件に追加や変更があるときは、スターティングホール付近に掲示して告示する。

19. 練習

練習は指定練習場にて行い、打ち放し練習場においては備え付きの球を使用し、スタート前の練習では球数に制限がある。球数は別途告示する。

20. 競技前日の練習

競技前日の練習はアウト、インともスタートを 14 時で打ち切る。

21. 参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。

22. 行動規範

プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「2023 年度九州ゴルフ連盟主催競技行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2 に基づいて失格とする場合がある。

大分県ゴルフ協会

ローカルルールと競技の条件に次のことを追加する。

1. 使用ティーマーカーは、(60歳未満の部)青マーク、(60歳以上の部)緑マーク(70歳以上又は女子の部)70歳以上男子は金マーク、女子は赤マークを使用する。
2. 本競技はセルフプレー競技とし動力付きの移動機器の乗車を認める、走行はカート道路のみとする。
3. 練習場での球数は24球に制限する。
4. 特設ティー及び10番ホール右側及び18番ホール右側の黄杭は適用しない。
5. 6番ホール左側及び7番ホール左側と7番ホールグリーン奥の白杭を越えた球はアウトオブバウンズとする。
6. 14番ホール右側とグリーン奥の白杭及び15番ホール右側の白杭を越えた球はアウトオブバウンズとする。
7. 1番ホール及び9番ホールのプレー禁止区域に入った場合は規則16.1fに基づき救済を受けなければならない。

大会競技委員長 大西 浩司